



矢口 明子

Mayor's Column

豊かに安心して暮らせるまちを創る

バスに乗ってお出かけしませんか？

皆さんは、るるるんバスの経路・時刻・バス停名称などが一部変更されたことをご存じでしょうか。市内には、JR、庄内交通バス、るるるんバス、デマンドタクシーなどの公共交通機関がありますが、このうち市営のるるるんバスとデマンドタクシーについて、令和4年8月の大幅改編に続き、本年4月1日に次の3点を見直しました。

① 冬期間などの悪天候時に満員で乗車できないことがあった市内循環A線・B線の一部の便に、大型バスを導入

② 高校生・産業技術短期大学生、買い物に行く市民、そして観光客の利便性を考慮して、バスの経路・時刻、バス停名称を一部変更・追加

③ るるるんバス・デマンドタクシーを利用する学生の運賃を、小中学生・高校生と同じく100円割り引きに

ちなみに、庄内交通(株)の庄内空港連絡バスは、空港を利用する人でなくても利用できるんです(ただし、飛行機が運休する場合は原則運休)。

公共交通機関の利便性向上は、車の免許を持たない子ども・学生・高齢者・障がい者・移住者などにとって欠かせないものですし、また交通事故防止、健康増進、CO2削減にもつながります。「公共交通へのアクセス確保」は国連の持続可能な開発目標の一つ(SDGs11-2)としても挙げられています。

本市では、今年度中に地域公共交通計画を改定し、市民や観光客にとって利用しやすいバス路線となるよう改編を継続していきます。皆さんもぜひバスに乗ってお出かけしませんか？



▲るるるんバス(大型)

防災コラム

第7回

「助けてもらおう準備」はできていますか？

閩危機管理課危機管理係 ☎26-5701

災害が起きたとき、あなたは「助けを求める側」になるかもしれない。その準備はできているでしょうか。

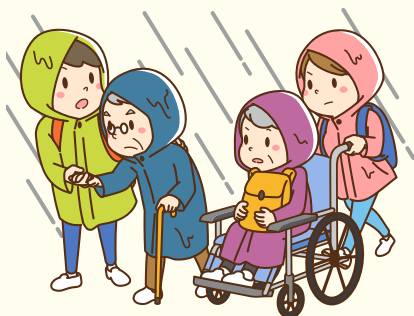
全体の負担を減らします。

災害時の避難の際に支援が必要なのは「個別避難計画」を作りましょう。本紙4月号13ページにも掲載しています。安否確認や避難誘導など「まわりの人に知ってもらう」防炎は、強くなることだけではありません。いざという時に頼ること、伝えることも、立派な防災です。

「自分が助ける」ことに意識が向きがちです。しかし実際の災害では、誰もが支援を受ける立場になる可能性があります。そこで大切になるのが「受援」という考え方です。受援とは、必要な支援を適切に受け取るための準備のことです。

例えば、家族構成や持病など、あなたにとって必要な支援を周囲に伝えられるでしょうか。もし避難所で過ごすことになったとき、配慮が必要なことを、言葉にできますか。他の人に迷惑をかけるからと、遠慮して黙っているは何も伝わりません。支援を必要としている人の意思表示や情報が必要であれば、支援する側も動けないのが現実です。

受援は「迷惑をかけること」ではなく、「自分の状況を正しく伝えること」です。それが結果的に支援を効率的にし、周囲の人や地域



酒田まつりに伴うバス運行経路などの一部変更と交通規制



固【交通規制】観光物産課にぎわい創出事業係 ☎26-5759

【るんるんバス】都市デザイン課地域公共交通係 ☎26-5756

●交通規制

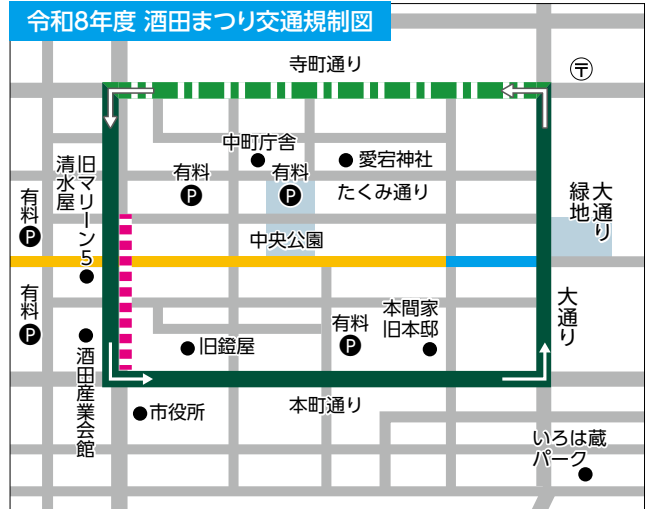
まつり当日は混雑が予想されます。会場周辺を車で通行する際は、警察官や交通指導員の指示に従って事故のないようにお願いします。

まつりにお越しの際は公共交通機関を利用してください。

●るんるんバス・デマンドタクシー

5月19日(火)～21日(木)は酒田まつりに伴う交通規制により、るんるんバス運行経路およびデマンドタクシー指定乗降場所に一部変更があります。詳しくは市ホームページを参照するか、都市デザイン課地域公共交通係へ問い合わせてください。

◆庄内交通(株)のバス運行にも一部変更があります。詳しくは同社酒田営業所 ☎33-7255へ問い合わせてください。



交通規制箇所	大通り交差点～1つ目の交差点【全面規制】	日和山公園入口～大通りの1つ手前の交差点【全面規制】	本祭り 山車行列コース (国道112号、本町通り、大通り) 【全面規制】	宵祭り会場 (国道112号庄内銀行～ファッション田賀) 【全面規制】 (夜間【片側規制】午後10時～翌午前10時)	本祭り 山車行列コース (寺町通り)【全面規制】
18日(月)	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時	午前10時～午後5時(本祭り開催)	午後1時～翌午前10時 (宵祭り開催)	正午～午後5時 (本祭り開催)
19日(火)					
20日(水)					
21日(木)					
22日(金)	午前9時～午後1時				

「若者・女性に選ばれる酒田」の取り組みに参加する企業を募集します

固商工港湾課人材活躍推進係 ☎26-5757



市内外の若者や女性が「本市で働きたい」と思えるよう、行政と一緒に職場の改革を行う市内企業を募集し、共有するために全体会と分科会を開催します。

●全体会

職場改革の参考となるセミナーの開催や先進的な取り組みを行っている企業の見学、各分科会の取り組み内容および成果の共有などを行います。

●分科会

「働く酒田イノベーション戦略」に基づき3分科会を開催し、職場の改革に取り組みます。

●取り組みに参加するメリット

- ・働きやすい職場づくりを行っている魅力的な企業として、学生や生徒などに積極的にPRできます
- ・市ホームページ、SNSなどで参加企業を紹介します
- ・セミナーの案内、好事例紹介、取り組みに活用できるツールの提供などを受けることができます

対象／市内に本店または支店などがある企業

申し込み／5月22日(金)まで市ホームページ内申し込みフォームから、または同係へ

全体会	分科会	女性活躍推進
		若者雇用
		若者の地元定着および帰帰



軽自動車税の納期限は6月1日(月)です



関【課税内容】税務課税制係 ☎26-5711 【納税相談】納税課納税係 ☎26-5719

令和8年度軽自動車税納税通知書を発送しますので、お早めに納付してください。

●軽自動車税の減免制度

身体に障がいのある方が所有する軽自動車などは、一定の要件に該当する場合、軽自動車税が減免されます。新たに減免を受ける方は、5月25日(月)までに税務課または各総合支所へ申請してください。

必要なもの／納税義務者のマイナンバーカードまたは個人番号の通知カード、所有者の身体障害者手帳、運転者の運転免許証、自動車検査証

◆すでに減免申請済みの場合でも、申請内容に変更があれば、再申請の必要があります。

◆減免を受けられる車両は普通自動車を含め1台のみです。普通自動車の減免を受けた方は、軽自動車税の減免消滅の届けを提出してください。

◆代理の方が来庁される場合は、事前に問い合わせてください。

●納付後1か月以内の車検用納税証明書の交付申請

市役所以外の窓口で納付した場合は、納税確認に2週間～3週間かかる場合があります。

車検用の納税証明書を市民課または各総合支所に申請する場合は、納付が確認できるもの（領収証書など）と自動車検査証を持参してください。

●口座振替を利用の方へ

軽自動車税の納付確認システムの開始により、車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました。これに伴い、令和8年度分からは納税証明書の発送は行いません。

●ご注意ください

スマートフォン決済アプリやクレジットカードなどで納付した場合は、領収証書など納付したことがわかる書類が発行されませんので、車検が近いときは窓口で納付してください。

令和8年度国民健康保険税の改正について



関【制度全般】国保年金課国保係 ☎26-5727 【課税内容】税務課税制係 ☎26-5711

改正点(図1参照)／

- ・子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金分を創設
- ・保険給付費などに見合う財源を確保するため税率を改正
- ・医療分の課税限度額を66万円から67万円へ改正

▼図1 国民健康保険税率と課税限度額の改正

		所得割	均等割	18歳以上均等割	平等割	限度額
医療分 ※1	旧	6.0%	19,700円		15,000円	66万円
	新	6.1%	23,500円		16,500円	67万円
支援分 ※2	旧	2.6%	8,800円		6,700円	26万円
	新	2.7%	10,600円		7,500円	26万円
介護分 ※3	旧	2.3%	10,600円		5,700円	17万円
	新	2.3%	11,100円		5,700円	17万円
子ども分 ※4	新	0.3%	1,300円	100円	900円	3万円

※1 国保加入者の医療費の支払いに充てるもの
 ※2 75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度の運営を支援するため、全ての医療保険の加入者が負担するもの
 ※3 介護保険制度を運営するための費用に充てるもの。全ての医療保険の加入者のうち、介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)が負担するもの
 ※4 子ども・子育て支援金制度を運営するための費用に充てるもの。全ての医療保険の加入者が負担するもの(一部18歳未満対象外あり)

- ・前年の所得が一定額以下の場合に軽減される判定基準を下記のとおり改正しました(図2参照)。

▼図2 令和8年度軽減判定基準

軽減割合 (均等割および平等割)	軽減判定対象所得※1	
	改正前	改正後
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者などの数※2-1)以下	変更なし
5割軽減	43万円+30万5千円×(被保険者数+旧国保被保険者数※3)+10万円×(給与所得者などの数-1)以下	43万円+ 31万円 ×(被保険者数+旧国保被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
2割軽減	43万円+56万円×(被保険者数+旧国保被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数-1)以下	43万円+ 57万円 ×(被保険者数+旧国保被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数-1)以下

※1 世帯主と国保被保険者および旧国保被保険者の前年所得の合計額
 ※2 世帯主と国保被保険者および旧国保被保険者の中で、給与収入が55万円を超える方、または公的年金などの支給額が60万円を超える方(65歳以上の場合125万円(110万円+15万円)を超える方)の人数が2人以上の場合、その人数
 ※3 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方

- ◆軽減判定対象所得では、譲渡所得に係る特別控除と事業専従者控除は受けられません。
- ◆国民健康保険税の軽減制度などの具体的な内容は、本紙7月号でお知らせします。

住宅の耐震改修などに市の支援を利用してください

図建築課確認審査係 ☎26-5749

事業名	内容	申し込み	市ホームページ
木造住宅耐震診断	対象 ／平成12年5月以前に着工した2階以下500㎡以内の一戸建て住宅 費用 ／本人負担15,000円(図面がない場合は19,000円)	5月25日(月)～12月11日(金)に市役所5階同係へ必要書類を持参 ◆申し込みは先着順です。	
木造住宅耐震改修補助金	対象 ／平成12年5月以前に着工した2階以下500㎡以内の一戸建て住宅 補助額 ／・評点を1.0以上とする工事は、工事費の50%(上限140万円) ・0.7以上とする工事、1階のみ評点を1.0以上とする工事、主要な居室などのみを技術基準に適合させる工事または屋根や2階以上の部分の重量を軽減する工事は、工事費の50%(上限30万円) ・防災ベッドや耐震シェルターを設置する工事は、工事費の80%(上限30万円) ・耐震性のない住宅を除却し耐震性のある住宅などへ住み替える場合は、除却工事費の23%(上限30万円) ◆事前の耐震診断が必要です。 ◆工事着手前に申し込みが必要です。		
危険ブロック塀等撤去費補助金	対象 ／道路や避難地に面し、地震による倒壊の危険性が高いと判定されたブロック塀など 補助額 ／撤去処分費の66%または見付面積×6,000円/㎡のいずれか少ない額(上限15万円) ◆工事着手前に申し込みが必要です。		
空き家解体補助金	対象者 ／空き家の所有者、相続人または委任を受けた方 対象空き家 ／①昭和56年以前に建築され、空き家となった日から3年以上経過した住宅で、空き家の事前確認がされたもの ②令和6年7月大雨災害により被害を受けた住宅で、空き家の事前確認がされたもの 対象工事 ／解体工事業登録などを有する市内施工業者が施工し、敷地内全ての建物および危険ブロック塀を解体する工事 補助額 ／工事費の50%、上限20万円(防火地域・準防火地域内の場合、上限40万円)	5月21日(木)～29日(金)に市役所5階同係へ必要書類を持参 ◆申し込み多数の場合は抽選。申し込みが少ない場合は予算がなくなるまで受け付けを延長します。 ◆工事着手前に申し込みが必要です。 ◆空き家の事前確認は、まちづくり推進課市民相談室 ☎26-5726で随時受け付けます。 ◆危険空き家解体補助金は本紙6月号で募集を開始する予定です。	

ごみ処理施設のネーミングライツパートナーを募集します

図酒田地区広域行政組合事務局管理課 ☎31-2882

酒田地区広域行政組合のごみ処理施設の愛称を命名するネーミングライツパートナーを募集します。その対価として得たネーミングライツ料は、利用者の利便性向上に役立てます。

募集期間／5月13日(水)午前9時～6月12日(金)午後5時(郵送は当日必着)

愛称使用開始日／令和8年10月1日(木)

対象施設／ごみ処理施設(広栄町三丁目)



市職員採用試験(令和9年4月1日採用)

固人事課人材育成係 ☎26-5703

区分	職種	採用予定人員	1次試験	2次試験	受験資格
大学 卒業 程度	①行政	10人程度	総合 適性検査 (SCOA- A・C)	プレゼン テーション、 個人面接	①③④は次のいずれかに該当する方 ア)平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方 イ)平成17年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方、または令和9年3月卒業見込みの方
	②行政 (障がい 者対象)				②は上記ア)またはイ)に該当し、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方
	③土木				⑤は上記ア)またはイ)に該当し、一級建築士もしくは二級建築士の資格を有する方、または令和9年3月31日までに同資格試験の受験資格を有する方
	④電気				
	⑤建築				
	⑥福祉				
社会人 経験者	⑦行政	各若干名	総合 適性検査 (SCOA-B)	個人面接	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 ア)令和8年4月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 イ)令和8年4月30日より直近1年以内の職務経験を有する方
	⑧土木				昭和41年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 ア)令和8年4月30日時点で、正職員として1年以上継続した職務経験を通算5年以上有する方 イ)令和8年4月30日より直近1年以内の職務経験を有する方 ◆必要な資格および上記の職務経験について別途条件があります。
	⑨電気				昭和62年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を有する方、または令和9年3月31日までに同資格を取得見込みの方
	⑩建築				
	⑪保育士 (保育行政*)				
⑫技能労務職 (除雪・道路維持 管理担当)		昭和41年4月2日以降に生まれた方で、大型特殊自動車免許を有し、かつ労働安全衛生法に基づく車両系建設機械運転技能講習を受講済みの方			

※保育園などでの保育士業務の他、異動により事務部門（原則として保育行政部門）へ配置される場合あり

【1次試験】 期日／6月28日(日)▶場所／酒田勤労者福祉センター

【2次試験】 期日／7月下旬～8月中旬▶場所／市役所

申し込み／5月8日(金)～29日(金)午後5時に、市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和8年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請

- ◆電子申請ができない場合は、5月20日(水)までに人事課へ相談してください。
- ◆試験内容など詳しくは、右記二次元コードから市ホームページを参照してください。
- ◆その他の市職員採用試験は、本紙7月号でお知らせする予定です。



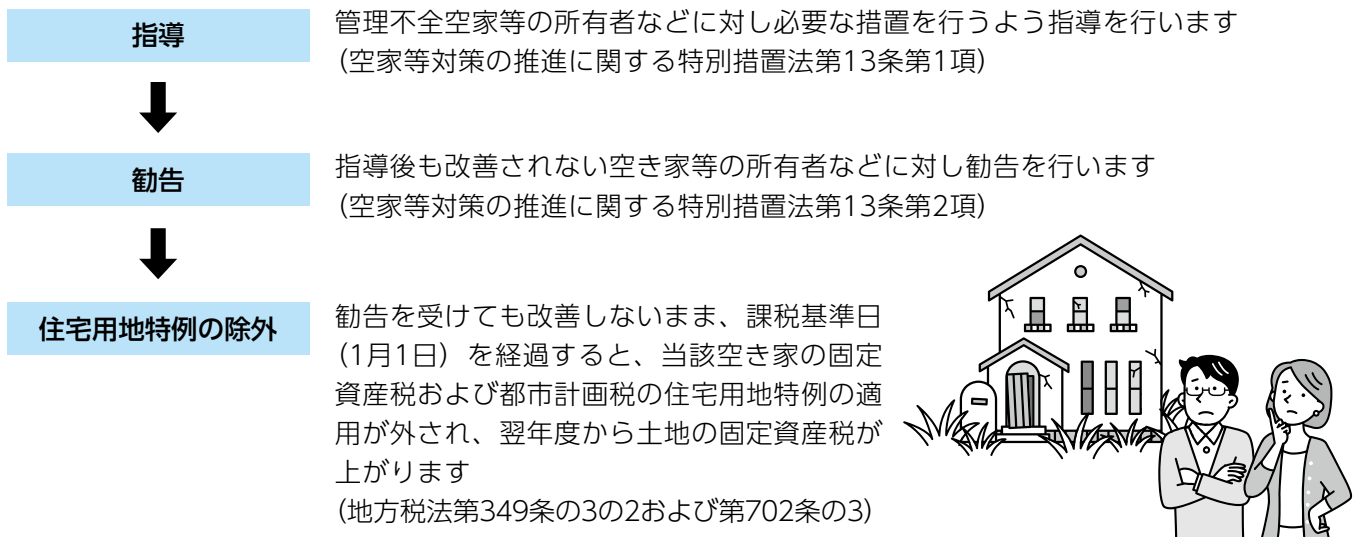
空き家を放置していませんか？ 「管理不全空家等」への対応が変わります



まちづくり推進課市民相談室 ☎26-5726

本市では空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和8年度から市内の空き家調査を行います。適正な管理が行われずそのまま放置すれば著しく危険・有害になるおそれ大きいと市が認める「管理不全空家等」に対し、順次措置を行います。

市民の安全・安心な生活環境を維持していくために空き家の適正な管理をお願いします。



带状疱疹ワクチンの予防接種費用を助成します



健康課母子保健・予防接種係 ☎24-5733

令和8年度の対象者へ4月上旬に案内封筒を送付しています。接種を希望する方は令和9年3月31日までに接種を受けましょう。

接種期間／令和9年3月31日(水)まで

接種場所／予防接種協力医療機関 (市ホームページで確認してください)

対象／①令和8年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

②令和8年度に60歳～64歳になる方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

助成額／【生ワクチン (1回接種)】 4,000円

【組み換えワクチン (2か月間隔をあけて2回接種)】 11,000円×2回

接種費用／医療機関が定める金額から助成額を差し引いた額を窓口で支払い (接種費用はワクチンごと、医療機関ごと異なりますので、予約の際に医療機関に確認してください)

持ち物／市からの案内封筒、マイナンバーカードまたは資格確認書、対象②の方は身体障害者手帳

◆生活保護の方は無料です (事前に地域福祉課福祉援護係または各総合支所市民福祉係で費用減免対象者証明書の交付が必要)。

◆令和12年度以降は、65歳の方のみ対象となる予定です。

講座メニュー	担当課	連絡先
36 共生社会に向けて① 一障がい者福祉を考えようー	地域福祉課	☎26-5733
37 共生社会に向けて② 一何が障がい者差別にあたるのか知っていますかー		
38 共生社会に向けて③ 一手話を勉強してみようー		
39 地域で支えるしくみ 一民生委員・児童委員の活動ー		
40 知って安心！個別避難計画とは	こども未来課	☎26-5424
41 発達障がいについて知っていますか		
42 酒田市こども計画について		
43 子どもの虐待防止・対応について		
44 ヤングケアラーについて	健康課	☎24-0981
45 健康づくり応援隊		
46 こころの健康を保ちましょう		
47 歯とお口の健康を保ちましょう	高齢者支援課	☎24-5733
48 ほっと安心、みんなで支える介護保険		
49 介護予防について		
50 認知症の理解と予防		
51 人生会議 一自分らしい人生を選択するー	国保年金課	☎26-5755
52 みんなの国民健康保険		
53 後期高齢者医療制度のご案内		
54 知っておきたい国民年金のはなし		
55 インフラの長寿命化について	土木課	☎26-5727
56 安全で楽しく！みんなで学ぼう 公園利用マナー講座(小学生対象)	整備課	☎26-5728
57 わが地域の高規格道路整備状況		
58 映像による地震と住宅 一地震からわが家を守ろうー	建築課	☎26-5742
59 酒田の食育・地産地消を知ろう 一郷土料理と農産物についてー	農政課	☎26-5745
60 内水害について	下水道課	☎26-5746
61 みんなで防ぐ鳥獣被害(初級編)	農政課 環境衛生課	☎26-5749
62 酒田市が目指す小中一貫教育	学校教育課	☎26-5752
63 スマホ、ゲーム、SNSとどう向き合えば？ 一自らの生き方を考え、ネット社会を安全に過ごすためにー	社会教育課 (青少年指導センター)	☎24-2901
64 子どもとどうかわれば… 一子どものじりつ(自立・自律)のための かわり方ー		
65 ニュースポーツを楽しもう	スポーツ 振興課	☎26-5752
66 議会のしくみ	議会事務局	☎43-6651
67 わたしたちの生活と選挙	選挙管理 委員会事務局	☎26-5770
68 農業委員会の制度と役割	農業委員会 事務局	☎26-5765
69 農地の権利移動と転用制度		
70 農業者年金のあらまし		

●第一生命保険(株)提供メニュー

申し込み・問い合わせ／第一生命保険(株)山形支社 営業
推進グループ ☎023-631-5711

講座メニュー	
1	ライフサイクルゲーム体験会
2	資産形成セミナー
3	相続セミナー
4	終活セミナー
5	「絆ノート」書き方セミナー

◆講座の実施は5月22日(金)以降になります。

●明治安田生命保険(株)提供メニュー

申し込み・問い合わせ／明治安田生命保険(株)酒田営業
所 ☎22-5278

講座メニュー	
健康増進	
1	人生100年時代！くらしに役立つ睡眠と健康の知恵袋
2	血管を元気に！輝く明日へ！
3	「がん」からわたしの未来を守る 押さえておきたい3つのポイント
4	がんのリスクを知り、未来を守る
子育て	
5	はじめよう おうちで未来の「おかね」のはなし
介護・認知症	
6	認知症の理解
7	最適な「MYライフ&エンディング」を考えよう
8	介護の不安を解決 今から知る・今日から始める介護のそなえ
相続・その他	
9	「相続」と「争族」のはなし
10	はじめての「お金の育て方」

出前講座 Q & A

Q 開催場所はどこですか

A 皆さんが開催する学習会へ、市職員などの講師が伺います。会場の確保や運営などに関しては、申し込み者が準備をお願いします。

Q メニューにない内容でも申し込みますか

A 可能な限りオーダーメイド型で対応に努めますので、総務課広報広聴係に相談してください。

Q 土曜・日曜日、祝日でも申し込みますか

A 申し込みの際に相談してください。

令和8年度は85種類のメニューで実施

くらしに役立つ情報がいっぱい 出前講座をお届けします



▲メニューの
詳しい内容は
こちらから

固総務課広報聴係 ☎26-5706

出前講座は、市民の皆さんが知りたい、聞いてみたいという本市の施策や事業・制度のしくみなどを、市の職員が分かりやすく伝える情報提供サービスです。また事業連携協定に基づく取り組みとして、民間企業が提供する各種講座も本市の出前講座としてメニュー化しています。

対象／市内に在住、在学または勤務先のある5人以上の団体

時間帯／午前9時～午後9時の間で40分以上2時間以内

費用／無料

申し込み／開催希望日の2週間前までに講座担当課または総務課広報聴係へ

☎26-5706、☎26-3688、
✉koho@city.sakata.lg.jp、
右記二次元コードから



▲申し込み
フォーム

◆講座担当課の業務の都合により、ご希望の日程に添えない場合があります。

◆政治、宗教、営利を目的とした催しや酒宴を伴う場合、団体のメンバー以外にも不特定多数の参加者を募る場合などはお受けできません。

【申し込みから開催までの流れ】



講座メニュー	担当課	連絡先
1 個人情報保護制度	総務課	☎26-5700
2 公務員制度	人事課	☎26-5702
3 酒田市の台所事情	財政課	☎26-5784
4 タテモノとお金の話 —酒田市の公共施設適正化と施設使用料—		☎26-5709
5 災害に備える —生命と暮らしを守るために—	危機管理課	☎26-5701
6 酒田市大火50年特別講座(7月～11月)		☎43-8706
7 知っておきたい市税のはなし① (市民税編)	税務課	☎26-5712
8 知っておきたい市税のはなし② (固定資産税編)		☎26-5715
9 知っておきたい市税のはなし③ (国民健康保険税編)		☎26-5711
10 みんなの総合計画	企画調整課	☎26-5704
11 統計で見る酒田市のすがた		☎26-5705
12 e-Stat(総務省統計データサイト)を楽しもう		
13 国勢調査で酒田が見える		
14 今を知り、未来の力になる 統計調査員のお仕事	都市 デザイン課	☎26-5746
15 都市計画とまちづくり		☎26-5756
16 美しい景観づくり		☎24-2982
17 不安解消！公共交通の乗り方講座	文化政策課	☎24-2994
18 市民会館(希望ホール)を楽しもう		☎24-2994
19 見つめよう！ふるさとの文化財		☎24-2994
20 山居倉庫のこれから —保存と活用について—		

講座メニュー	担当課	連絡先
21 スマホで使える酒田市のサービス —さかたコンポ・公式LINEなどの使い方—	デジタル 戦略課	☎43-8336
22 酒田港のあらまし	商工港湾課	☎26-5758
23 働きやすい職場って何だろう		☎26-5757
24 ジオパークって何だろう？	観光物産課	☎26-5759
25 もっと知ろう！日本遺産		
26 あなたも酒田の観光案内人 観光おもてなし講座		
27 まちを歩こう！ あなたも酒田の観光案内人(湊町探訪編)	まちづくり 推進課	☎26-5761
28 かしこい消費者になりましょう —だまされません、悪質商法—		
29 あなたの命をまもるために —知って得する交通安全—		☎26-5726
30 それ、昭和の当たり前かも？ 子や孫と話が弾む 「いまどきの考え方」	共生社会課	☎21-0826
31 “自分らしさ”を選べる未来へ —男女共同参画の視点から考えるこれからの生き方—(学生対象)		
32 無意識の思い込みに気づく —働きやすい職場をつくるための男女共同参画の視点—	市民課	☎26-5723
33 市民課窓口のご案内とマイナンバーカード		
34 どうしたらいいの？酒田市のごみ —みんなでごみのことを考えよう—		
35 COOL CHOICE さかた —地球温暖化問題と対策について—	環境衛生課	☎31-0933

酒田市教育相談室「あのん」からのお知らせ —学校などに関わる心配事を一人で悩まず相談してみませんか?—



▲同相談室
「あのん」チラシ

岡学校教育課指導係 ☎26-5775

酒田市教育相談室「あのん」は、小中学生、保護者や家族、教職員の悩みに寄り添い、相談に応じる機関です。これまで来室相談、電話相談、生徒児童用としてタブレット端末を活用した「なやみ相談SOS」などでの相談活動を行ってきました。令和8年度からはメール相談も開始し、より気軽に相談できる窓口を目指します。登校しぶりなど学校に関わること、子育てや発達、学習や進路に関わる心配事や不安な気持ちを一人で悩まず相談してみませんか。相談専門員4人が対応します。

●教育相談室「あのん」

場所／総合文化センター

相談時間／月曜～金曜日の午前9時30分～午後6時、
土曜日午前9時30分～午後0時30分

電話相談／☎0120-783-042または ☎24-3650

メール／soudan@sakata.ed.jp

メールによる初回相談は右記

二次元コードから



▲メール相談



●教育支援センター ふれあい教室

いろいろな理由から長期欠席や断続欠席の状態にある子どもたちの居場所です。

対象／本市在住で、登校に不安のある小中学生

申し込み／在籍する各学校へ



▲同教室チラシ

●教育支援メタバース

家庭でも学校でもない登校に不安のある子どもの新たな居場所として、メタバース空間にさまざまなエリアやイベントを用意しています。

対象／本市在住で、登校に不安のある小中学生

問い合わせ／教育研修センター ☎24-2998

令和8年度「これアンコン！」大募集 —「こうあるべき」を手放したら、もっと生きやすくなった話—



岡男女共同参画推進センター・ウィズ（交流ひろば内）☎21-0826

アンコンシャス・バイアス（アンコン）とは、誰にでもある「無意識の思い込み」のことです。気付くことで、周囲の人との関わり方が良い方向に変わったり、自分自身を少し楽にしてくれたりします。そんなアンコンへの気付きのエピソードを募集します。

テーマ／

- ・アンコンに気付いてよかったこと
- ・アンコンへの気付きから行動を変えた経験
- ・アンコンに気付く、解消するきっかけとなった出来事

募集期間／6月30日(火)まで

応募方法／下記二次元コードから、または応募用紙に記入の上、〒998-0044酒田市中町三丁目4-5、男女共同参画推進センター・ウィズ（交流ひろば内）へ郵送または ☎26-5617

◆深く共感できるエピソードに選ばれた上位5人に、記念品として酒田産のおいしいお米を贈呈します。

◆複数応募可能です。

◆応募用紙は、交流ひろばなど各公共施設にある他、市ホームページからダウンロードできます。

◆受賞作品は、本紙や市ホームページで公表します。



▲応募フォーム

令和8年度 「これアンコン！」企画展 —全国から寄せられた みんなの“モヤモヤ”経験談—

昨年度の「これアンコン！」募集で全国から寄せられたアンコンに関するエピソードを、イラストを交えた4コマ漫画で多数展示します。「わかる！」という共感から「そうだったのか！」という驚きまで、あなたの“当たり前”をアップデートする、新たな発見があるかもしれません。

場所・期間／【ミライニ】5月8日(金)～12日(火)

【交流ひろば】5月15日(金)～6月14日(日)

【市役所1階フリースペース】

6月22日(月)～30日(火)



希望ホール 公演情報 ♪

固希望ホール ☎26-5450

**島田秀平×三上文晴編集長
with 丸山ゴンザレス オカルト会議** ▲同ホールホームページ



手相や怪談話でおなじみの島田秀平と、人気オカルト情報誌「月刊ムー」編集長三上文晴の「オカルト会議」に、危険地帯や裏社会の取材を重ねタブーに迫るクレイジージャーナリスト丸山ゴンザレスが参戦!

日時/8月8日(土)午後4時30分～(開場3時45分)

場所/希望ホール

チケット料金(全席指定・税込) / 5,500円

チケット販売 / 【一般発売】5月9日(土)午前10時～希望ホール窓口・インターネットチケット予約システム

◆一人6枚まで購入可能です。◆就学前児童は入場できません。

問い合わせ / さくらんぼテレビ ☎0120-150-616 (平日午前10時～午後6時)

託児所を開設します

対象 / 生後3か月～就学前児童

定員 / 先着若干名

費用 / 子ども1人当たり500円

申し込み / 7月30日(休)までにこっとへ ☎23-6330



CHEMISTRY 25th Anniversary Tour [Beyond "The 2 Pulse"]



▲同ホールホームページ

2026年、CHEMISTRYデビュー25周年!“The 2 Pulse”=2人が奏でる共鳴をさらに多くの皆さんに届けます。

日時/8月22日(土)午後6時～(開場5時)

場所/希望ホール

チケット料金(全席指定席・税込) / 8,900円

チケット販売(先着) / 5月30日(土)午前10時～希望ホールインターネットチケット予約システムのみ

◆一人4枚まで購入可能です。◆就学前児童は入場できません。

問い合わせ / (株)キョードー東北 ☎022-217-7788

(平日午後1時～4時、土曜日午前10時～正午)



沢田研二 2026 LIVE! [freedom 安堵 courage]

約8年ぶりの山形公演決定!とどまることを知らないジュリーの快進撃をどうぞご覧あれ!

日時/8月23日(日)午後4時30分～(開場3時30分)

場所/希望ホール

チケット料金(全席指定・税込) / 8,800円

チケット販売 / 【ホール先行(先着)】5月1日(金)午前10時～10日(日)午後7時に希望ホール窓口・インターネットチケット予約システム

◆一人4枚まで購入可能です。◆就学前児童は入場不可、小学生以上はチケットが必要です。

問い合わせ / (株)ジー・アイ・ピー (右記二次元コードから)



▲同ホールホームページ



▲問い合わせフォーム